

第173回 大阪市外郭団体評価委員会

日時：令和3年3月5日（金）

開会 午前10時00分

○【小松法人担当課長】 それでは、定刻になりましたので、第173回大阪市外郭団体評価委員会を始めさせていただきます。

私は、本委員会の事務局を務めております、総務局行政部法人担当課長の小松と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入りたいと思いますので、以後の議事進行につきまして、阪口委員長をお願いいたします。

阪口委員長、よろしくお願いいたします。

○【阪口委員長】 おはようございます。

本日は、委員全員出席していますので、委員会、有効に成立しています。

本日の議題の前半の外郭団体の令和2年度経営評価（対象事業活動）については公開で、その他については審議・検討情報なので非公開で行います。

それでは、最初の議題について事務局から説明をお願いします。

○【小松法人担当課長】 それでは、事務局から御説明させていただきます。

建設局におきまして、所管いたします外郭団体であるクリアウォーターOSAKA株式会社の令和2年度経営評価につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき諮問いたします。

内容につきましては、所管所属から御説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○【阪口委員長】 それでは、クリアウォーターOSAKAについて、令和2年度経営評価について、所管所属から説明をお願いします。

○【建設局】 おはようございます。建設局下水道部下水道管理担当課長の坂口と

申します。よろしくお願いいたします。

それでは、クリアウォーターOSAKA株式会社の令和2年度対象事業活動に係る経営評価について御説明させていただきます。

まず、様式1を御覧ください。クリアウォーターOSAKA株式会社の中期目標といたしましては、下水処理場、ポンプ場、下水管路、その他の本市の下水道施設全体を総合的かつ一体的に維持管理し運営することを、事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的として、本市の下水道施設全体を総合的かつ一体的に維持管理し、運営できる体制が確保され、当該施設が中期目標の期間を通じて、安定的かつ効率的に運営されることを行政目的によって実現しようとしている状態としております。

次に、様式2を御覧ください。これを受けまして、団体が設定いたしました中期計画につきましては、人材育成計画の立案と実施でございます。有資格者やベテラン技術者の監修によります研修を4回実施することで、下水道管理技術認定及び下水道技術検定（3種）の新たな資格取得、合計5名以上を目指すとしておりまして、指標を有資格者やベテラン技術者の監修によります研修を年4回実施すること、資格取得を年5名以上としております。年度計画の達成状況についてなんですけども、下水道管理技術認定及び下水道技術検定（3種）は、一般的には合格率が30％程度と、難易度の高いものでありますことから、技術士資格を持ちました課長級監修によります研修を4回実施いたしまして、過去問題における出題傾向等を分析いたしました模擬試験を同じく4回実施し、回答には解説やワンポイントのアドバイスを取り入れるなどした結果、合格者が10名と、研修の実施、資格取得のいずれも目標達成、取組は予定どおり実施しておりまして、中期計画に対する進捗状況につきましては順調としております。

外郭団体の自己評価でございますけれども、当該事業年度の達成状況につきましては、人材育成計画の策定に向けて検討会議を行い、資格の取得に係る評価等の検討チームを設置し、課題整理を行ったところでございます。研修の実施及び資格取得につ

きましては、年度計画の策定と同様になりますので、説明は割愛させていただきます。

最終目標達成に向けました課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組につきましては、人材育成計画は引き続き検討会議を行い、計画として策定し実施する予定でございます。研修の実施及び資格取得につきましては、当該団体におきましては、ベテラン技術者の定年退職が一定数生じますことから、今後を見据えた技術的知識の習得、現場対応力や技術継承などの取組を可及的速やかに行っていく必要がありますことから、次年度につきましても引き続き資格取得に向けた研修を4回実施し、新たな資格取得5名以上を目指し、社員の技術力と知識の向上により、技術継承を途切れることがないように行うとのごことでございます。

これに対して市の審査でございますけれども、外郭団体の自己評価に対する審査結果につきましては、人材育成計画の課題整理が行われたところでございますけれども、その解決策の整理ができ次第、本市に提示されたいとしております。また、研修の実施につきましては計画どおり実施し、新たな資格取得者について、目標を上回る合格者10名を達成することができましたことから、団体の自己評価は妥当であると考えております。

中期目標達成の視点から見ました審査結果につきましては、人材育成計画は、将来にわたって安定的かつ効率的に維持管理し、運営されてる状態を目指すための取組は効果的なものとなるよう策定し、実施されたいとしております。また、年度計画に定めました研修の着実な実施によりまして、維持管理に関する高度な技術的知識の習得が見られ、その効果として、新たな資格取得者につきまして、中期目標において定めた10名を達成することができております。外郭団体の自己評価にあるとおり、本取組については可及的速やかに行っていく必要がございますので、引き続き取組を進めることは妥当であると考えております。

最終年度の前年度におきます中期目標の期間を通じた評価でございますけれども、当該団体の中期目標の期間でございますけれども、1年8か月となっておりますので、今年

度以前の取組がないことから、中期計画の達成状況、外郭団体の自己評価及び市の審査につきましては、ここまでの御説明と同様となっておりますので、割愛させていただきます。また、様式1、総評の当該事業年度の評価及び中期目標の期間を通じた評価につきましては、様式2、取組ごとの評価が一項目のみのため、こちらにつきましても記載がここまでの御説明と同様となっておりますので、割愛させていただきます。

説明については以上でございます。

○【阪口委員長】 ありがとうございました。

それでは、委員各位から御質問、御意見、お願いできますでしょうか。

○【水上委員】 水上です。よろしくお願いいたします。

年度計画達成状況の指標2についてお伺いしたいんですが、様式2などで書かれている部分ですけども、目標はもう達成されている状況なので問題はないと思うんですが、その実績における取組の内容とその目標との関係で少し確認したいんですが、模擬試験4回やられたということで、この合格された方々は、こうした模擬試験や、その後の解説やワンポイントアドバイス、そういったものを受けられたということよろしいのでしょうか。

○【建設局】 建設局下水道調整課、山本です。よろしくお願いします。

合格者については、研修等を受けた方という形になっております。

○【水上委員】 承知しました。ありがとうございます。

○【阪口委員長】 ほかにいかがですか。

○【市口委員】 委員の市口でございます。

先ほどの水上委員と同じような内容なんですけれども、資格取得の合格者数が目標の5名を超えて10名でしたかね、合格したということなんですけれども、何名の方が受けられて、何名合格したという、合格率的なものっていうのは分かりますでしょうか。

○【建設局】 すみません、ちょっと受けた総数は、手元に持っておりませんが、

基本的にはこの35名の内数からいう形になりますので、概ね一般合格率に近い3割程度の合格者ということになります。

○【市口委員】 基本的にはあれですかね、先ほどの御説明で社内の研修を受けた受講修了者が受験するということなんですけれども、それ以外に何か、こういう人は受けれるとか、こういう人は受けれないとかというような、そういう基準的なものというのはあるんでしょうか。

○【建設局】 今年度につきましては、計画の策定が8月ということで、試験が12月なんです。時間が短いということもありまして、ここの目標を達成していくためにモチベーションの高い方を選抜して試験を受けていただくのが、一番達成していくには効果的かなというところで、まずは一旦受講したいという希望者、若手を中心になるんですけども、ここに希望を募ったところ、この35名という数字が出てきました。その35名、研修全員受講しておりまして、その中から受験者が出て、合格が10名という形になっております。

○【市口委員】 ということは、希望者は基本的に、研修等を受けての話ですけども、希望者は皆さん受けていただいたと、そういう認識ですね。

○【建設局】 そうなと思います。

○【市口委員】 分かりました。ありがとうございます。

○【阪口委員長】 いかがですか。

○【清水委員】 人材育成計画のところなんですけども、今年の4月からですかね、スタートとして、最終年度1年の間ということですが、この計画のまず課題整理を行われたということで、ちょっと内容をもし差し支えなければ、どういった課題が浮き上がってるのかっていうのを、ちょっと教えていただきたいと思います。

それと2点目は、それに基づいて計画を令和3年4月以降策定して、順次実施していくという、その実施していく内容というのを具体的にある程度お話しいただければ、お願いしたいと思います。

○【建設局】 申し訳ございません。人材育成計画、まだ整理の途上という形で、会社のほうから内容の提示というのが今現在受けれていない状況です。市の審査のところにも記載しておりますとおり、課題のあぶり出しと、それをどういう方向性で対処していこうかというところが一定整理できた時点で、市のほうとは協議をして、効果的な取組ですね、課題を抱えている部分、技術継承であるとかそういうところも含めて、そういうところを解決していくような、効果的なものとなるようにしていきたいと考えております。

○【清水委員】 ということはあれですね、最終年度達成見込みが順調っていう判断されたのは、最終年度中に計画は必ずできて、順次ですからできるものから実施されていくと、そういう理解をされてるということですか。

○【建設局】 はい、そうでございます。

○【清水委員】 もう少し、あの判断をされた裏づけで、何か課題出しの内容でも、若干でも抽象的でもおっしゃっていただけるとありがたいなと思ってたんですけど。

○【建設局】 建設局事業管理担当課長の山村と申します。

今お聞きいただきました内容につきましては、例えば資格試験に当たっての費用負担をどうするかとか、資格取得できた場合の給与反映をどうするかとか、モチベーションを高くするために色々考えないといけないというところとさせていただきました。

○【清水委員】 分かりました。結構です。

○【阪口委員長】 ほか、いいですか。

令和4年3月31日までの中期、この期間で、さらに今の段階でまだ人材育成計画自身が確定してないから、ちょっとそこら辺が評価としてしにくいという、多分そういう話だと思うんでね。だから速やかに、大体いつぐらいに出て、評価委員会に出てくるっていう、そういうのはある。時期的に目途はどうなってるんですか。

○【建設局】 すみません。進捗的には、当然当年度取り組んでいく、試験が12月という形で、去年が駆け足になっているので、それよりは早い時点、8月ではないで

すけども、できるだけ早い段階で示してもらおうということとは話はしております。

○【阪口委員長】 最終年度のぎりぎりに実はこうでしたって言われても何や分からんことになっちゃうから、そこはよろしくお願いしたいということになります。私からは以上です。

ほか、よろしいですかね。ありがとうございました。

そしたら、質疑応答としてはこれで終了します、ありがとうございました。

答申はどうしますかね。何か最後のところ、言うか言わへんかですけど、言わなくてもいいかな、別に。

○【清水委員】 なしでいいんじゃないですか。

○【阪口委員長】 いいですか。ほんなら問題ないものと思料するか、何かそのパターンですかね。じゃあそれでいいですね。

○【小松法人担当課長】 最終的に委員長一任ということで。

○【阪口委員長】 そうですね、文言はまた一任ということで、またすみません。

○【小松法人担当課長】 はい、最終的に委員長一任ということで、また文章のほうは調整させていただきます。

○【阪口委員長】 お願いします。